# ポルトガルのインディア領における火器の普及 (1498 年 - 1635 年)

齋藤 俊輔 (大東文化大学外国語学部)

# The Introduction and Diffusion of Firearms in the Portuguese Indies 1498-1635

Shunsuke SAITO

#### 要旨

前近代アジアにおける鉄砲や大砲の伝来にはポルトガル人が関わったとされる。そのため、アジアにおける火器の伝来と普及の全容を明らかにするには、ポルトガルの活動を考える必要がある。近年の研究からは、ポルトガルが、植民地であるインディア領に配備するため、火器を同地に運ぶだけでなく、現地で生産し、その一部がアジア各地に運ばれたことがわかってきた。そうした先行研究の成果をふまえ、本稿はこれまで看過されてきたインディア領内において火器がどのように配備され、普及したのかという点について検討した。これによって、本稿では、インディア領で保有されていた火器が当局の制度に基づいて要塞や艦隊に配備されていたが、その過程で民間船などに流用されていたこと、そしてさらには民間人たる同地の住民―ポルトガル人定住者、奴隷、現地出身の住民―に広く所持されるようになっていたことが明らかにされた。

#### 目次

はじめに

- 1. ポルトガルの海外進出と火器
- 2. インディア領におけるポルトガル当局による火器の確保
- 3. インディア領におけるポルトガル当局による火器の配備
- 4. インディア領の住民への火器の普及

おわりに

# はじめに

16世紀以降、ヨーロッパで改良された火器がアジアに伝来した。なかでも、日本の鉄砲伝来は一般的にも耳目を集め、さまざまな角度から研究が進展してきた¹。そうした研究の成果で、近年では、いわゆる鉄砲伝来がポルトガル勢力が単独でかかわった出来事ではなかったことが指摘されるようになった。とはいえ、鉄砲伝来を含め、ポルトガルが日本での火器の普及で一定の役割をもっていたことは確かであろう。たとえば、戦国大名らはしばしばポルトガル当局とつながりのあるイエズス会を通じて火器や軍事物資を手に入れていた²。すなわち、ポルトガルは、鉄砲伝来だけでなく、ある程度の期間日本での火器の普及に関与していたのである。

もっとも、ポルトガルを通じて火器がもたらされたのは日本だけではなかった。たとえば、ベンガル湾でもポルトガルが現地勢力にとって火器の供給源となっていたという事例も報告されている<sup>3</sup>。すなわち、火器はポルトガルを通じてアジア各地にもたらされたのである。

ところで、このように火器がポルトガルを通じてアジアの諸勢力に供与された背景には、ポルトガルの植民地である「インディア領 Estado da Índia」の成立があった  $^4$ 。なかでも、インディア領内で火器の生産体制が整えられていったことが重要だった。高橋(2012)は、インディア領のゴアやマカオにおける火器の生産体制の整備など、ポルトガル当局によるアジアでの軍事体制の成立を前提として、ポルトガル(あるいはイエズス会)から戦国大名への火器および武力の供与が展開されたことを明らかにしている  $^5$ 。

本稿の目的は、こうした先行研究をふまえ、ヨーロッパで改良された火器がアジアにもたらされた過程をさらに詳細にすることにある。この目的に基づき、本稿では以下の二点について検討を加えたい。

一点目は、インディア領が保有した火器が領内の要塞や艦隊にどのように配備されていたのかという点である。すでに述べたように先行研究では、インディア領で火器に関する技術移転の一環で兵器工場が設置されたことを明らかになっている。しかし、生産後、それらの火器がどのように保管され、軍隊なり、兵士になりに届いたのかははっきりしない。つまり、火器がどのようにインディア領各地で配備されていたのかはよくわかっていないわけである。

二点目は、インディア領で火器がどの程度まで普及してたのかという点である。これまでの研究は基本的にはインディア領の艦隊や要塞の火器による武装化や火器の製造工場といった生産技術の移転など、いわゆる当局の活動の範囲に限って火器そのものや火器の製造技術の普及を検討してきた。しかしながら、インディア領には当局の要塞や艦隊に勤務する人々とは別に、多くの住民がいた。したがって、これらの住民を全く無視して、研究を進めることはできない。インディア領での火器の普及という場合に、少なくとも住民が火器を所持したのかどうかを確認する必要があるだろう。

本稿では、以上の二点を中心に、火器がアジア各地に運ばれる基盤となった、ポルトガルのインディア領での火器の普及について検討する。

以下、本論では次のように検討を進めていく。

第1節では、ポルトガルによる、インディア領における艦隊や要塞、兵士など、当局の軍事組織における火器の武装について議論する。これによって、インディア領の艦隊や要塞で大砲や小銃が主要な武器として配備・使用されていたことが明らかになる。

第2節では、ポルトガル当局によるインディア領での火器の確保について検討する。火器がポルトガル本国からインディア領に運ばれるほか、インディア領で製造されていたことを確認する。

第3節は、火器を確保したインディア領当局が、それをどのように領内に配備していたのかを検討する。本文では、当局による火器の配備が、インディア領の武器庫を管理する役人によって要塞 や艦隊の司令官に貸し付けるという形で進められていたことを明らかにしつつ、後者によって私的活動に流用された可能性について言及している。

第4節では、火器がインディア領の住民に普及していたことを明らかにする。ここでは、ポルトガル人定住者、奴隷、非ポルトガル系住民などがどの程度小銃を所持していたのかが示される。

#### 火器の名称について

本稿では、いわゆる火縄銃をはじめ、「マスケット銃」や「燧石銃」など、携帯用の火器を「小銃」と呼ぶ。一方で、小銃以外の要塞や艦船に備え付けらえた火器を「大砲」と呼ぶ。大砲は、史料上では「artelharia」と記載されているほか、艦載砲として知られる「ベルソ砲 berço」なども含まれている。そして、大砲と小銃の両方を指す場合は、「火器」という用語を用いる。なお、本文では、原文を引用する際に火器の固有名を表記する場合がある。

#### インディア領について

「インディア領」は、「Estado da Índia」の訳語である。Estado da Índia には、「ポルトガル領インディア」、あるいは「ポルトガル領東インド」、「インド領国」など、研究者によってさまざまな訳語を当てられているが、本稿では「インディア領」に統一する。

インディア領は、ポルトガルがアジアに築いた要塞、砦、領土、航路などを含む空間で、その範囲は東アフリカ沿岸から東シナ海に及ぶ。図1は、インディア領の勢力範囲を示している。

また、図および本文の地名についてはポルトガル語の読み方に基づいている。ただし、Cochim、 Mocambique はポルトガル語の音写ではなく、広く使用されるコーチンやモザンビークと表記する。

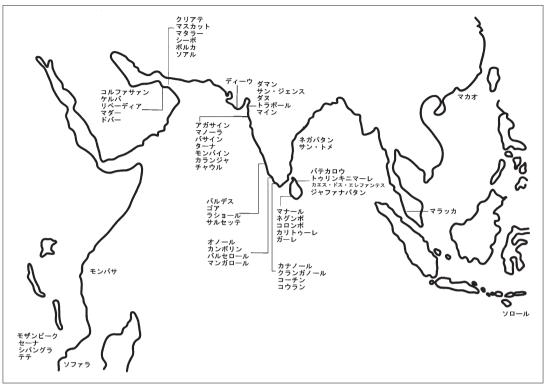


図1 1630年代までのインディア領の各拠点 (齋藤俊輔『インディア領の成立とポルトガル人の定住』(2016年)から転載)

# 1. ポルトガルの海外進出と火器

第1節では、ポルトガルのアジア進出と火器の関係、そしてインディア領の成立とその維持に火器が広く利用されていたことを明らかにする。

#### 海外進出と火器

ポルトガルで火器に対する需要が高まったのは海外進出に関係していた。火器は15世紀初めから軍事利用されていたが、ポルトガルがアジアに進出してから本格化していった $^6$ 。とくに、火砲を搭載できる軍艦の開発はポルトガルや西欧諸国の海外進出を促進する原動力となった $^7$ 。

ポルトガルの船には一隻につき 20~70 門程度の大砲が備えられていた。大砲の種類はさまざまだったが、もっとも多く装備されていたのは日本で「仏郎機」の名で知られる「ベルソ砲 berço」であった  $^8$ 。

パーカーによれば、16世紀初めには、大砲を利用した海戦術がある程度確立されていたようだ。ポルトガル国王マヌエル一世(在位 1495-1521)は、1500年にインド洋に向かったペドロ・アルヴァレス・カブラルに戦闘では距離を置いて砲撃をするよう指示を出している。実際に、1502年、ヴァスコ・ダ・ガマは、インド洋の海戦で、縦列隊形を組んで、火薬袋を用意して迅速に片舷斉射を

繰り返す戦法をとった9。

こうした大砲を用いた海戦術はアジアでそれなりに有効だったと考えられる。1511 年、マラッカ海峡を哨戒していたポルトガル艦隊はジャワの艦隊を圧倒したとされる。12000 人が乗り込む 90 隻のジャワの艦隊に、350 人が乗り込むポルトガル艦隊が勝利している  $^{10}$ 。ポルトガル年代記作家ジョアン・デ・バロス João de Barros によれば、ジャワの艦隊はポルトガルの攻撃に全く反撃できなかった  $^{11}$ 。

ポルトガルはこうした火器を用いた武力を背景に、オルムズ、マラッカ、ゴアなどを次々に支配下に置いていったのである。そうした場所には官吏や兵士が派遣されて、要塞が建設された。そして、それらを一つの組織としてまとめ、「インディア領」と呼ぶようになった。

# インディア領の軍備

インディア領が成立する中で、アジアの港市などを征服するのに使われた艦隊が同地に常駐するようになった。艦隊の主力は、最初コーチン、やがてゴアに常駐した。1525 年ごろ、艦隊はコーチンとマラッカに常駐していた。前者には77隻、後者には20隻の船舶があった。コーチンの場合は、それらの船舶を二つに分け、ひとつをカリカット方面に展開していた12。やがてインディア領の艦隊は大幅に拡張されたようだ。17世紀には、ゴアで4つの艦隊が編成されていた13。

また、同地には、船の建造や修理を行う施設や大砲の鋳造所などが建設され、艤装や整備などが行われていた。もちろん、艦隊に装備する大砲と小銃も備蓄されていた。1525 年に記された『インディアに関する覚書 Lembrança da Cousa da Índia』によれば、インディア領全体で 1073 門の大砲があり、そのうち約 600 門ほどがコーチンに集められていた  $^{14}$ 。

艦隊が常駐する一方で、インディア領各地には要塞が建設され、火器で武装された。インディア領の要塞は、1554 年までに 14 か所を数えた。そして、17 世紀初頭には 70 基にまで増えた  $^{15}$ 。こうした要塞のすべてだったかどうか検証が必要だが、石造りの堅固な建築物がいくつもの拠点にあった。たとえば、17 世紀に西インドのグジャラートにあったディーウの要塞は相当な規模になっていた。ディーウ要塞は、周囲 670 メートル、高さ 60 メートルの城壁で守られ、その城壁には大砲を備えた稜堡が設置されていた  $^{16}$ 。

こうした艦隊や要塞には兵士が配属された。兵士は基本的にはポルトガルで兵士(soldado)として登録した人々だった。毎年、約 2000 人がポルトガルからインディア領に送られたのである  $^{17}$ 。もっとも、インディア領の艦隊や要塞が収容できる兵士数には限りがあった。艦隊の定員は  $1500\sim2000$  名程度だった  $^{18}$ 。一方、要塞の場合、17 世紀におけるインディア領全体の定員は 2416 名となっている。各要塞の定員は、規模や環境によって異なっていた。たとえば、東アフリカのモザンビーク要塞は 300 名を定員となっているが、インド西海岸の南部にあったカンボリン要塞は 10 名である  $^{19}$ 。

また、17世紀はじめには、要塞の兵士として、ポルトガルで登録した兵士以外に、現地人が加わった。アントニオ・ボカロ著『東インド領すべての要塞、都市、そして集落の図会 Livro das Plantas

de Todas as Fortalezas, e Cidades e Povoaçães do Estado da Índia Oriental (以下、『図会』と表記する)』には、現地人の兵士であるラスカリン lascarim がアラビア半島にあるマスカット要塞の定員に含まれていることが記録されている<sup>20</sup>。

そうした兵士の一般的な装備について十分な研究はないが、小銃は重要な武器の一つであったと考えられる。『図会』には、アラビア半島のマスカット要塞に 450 丁、ゴアに 900 丁の小銃が備蓄されていたとある<sup>21</sup>。これらは概ね兵士数を超えるか、同じくらいになっている。

また、要塞には、兵士のほかに、砲兵が派遣されることもあった。16世紀には、インディア領の各地の要塞に $2\sim20$ 名ずつ、計98名の砲兵がいたとする $^{22}$ 。この数は17世紀になってもあまり変わっていない。インディア領全体で106名の砲兵がいたとされる $^{23}$ 。

#### 火器で守られるインディア領

以上で確認された軍事力がインディア領の各地に展開し、要塞の防衛などに運用されていた。 例えば、1545年に起こったグジャラート王国によるディーウ要塞の包囲でも、火器は広く用いられた。ゴアなどからディーウ要塞に派遣された救援隊には、小銃を装備する兵士が700人は投入されていたし、要塞には大量の火薬が運び込まれている<sup>24</sup>。

また、ディーウの包囲では、戦術上も火器が要塞防衛の有用な手段として認識されるようになっていたことを示す書簡が残されている。1546年に総督がディーウ要塞に書き送った書簡には、総督は、ディーウ要塞の見張りが常に小銃を所持し、周辺にはすぐに射撃できるよう火を焚いておくよう指示があった。

加えて、この書簡には大砲の設置位置を確認させたり、火薬の利用状況を把握させたりするなどの指示が記されており、当時火器がインディア領の要塞防衛において非常に重要な兵器であったことがわかる<sup>25</sup>。

# 2. インディア領におけるポルトガル当局による火器の確保

以上では、ポルトガルのインディア領の艦隊や要塞が火器で武装されていたことを確認した。では、それらの火器はどのように確保されていたのだろうか。第2節では、インディア領における当局による火器を確保について確認していく。

#### 本国からの輸送

インディア領で確保された火器には、本国ポルトガルから運ばれたものが含まれた <sup>26</sup>。たとえば、インディア領初代総督のフランシスコ・ダ・アルメイダがインドに向かう際に準備した火器は、1217 門の大砲と小銃 200 丁と記録されている <sup>27</sup>。 そうしたインディア領に輸送される火器は、リスボンやポルトガル各地の鋳造所などで製造されるか、ヨーロッパ各地から輸入されたものであった。

16世紀の年代記作家ダミアン・ゴイス Damião Goís は、リスボンにはテージョ川に面して大きな

鋳造所があり、いくつか造兵廠もあったとする  $^{28}$ 。また、1552 年にはリスボンに 5 つの鋳造所があったことがわかっている  $^{29}$ 。さらに、1616 年には、リスボンに王立鋳造所が三か所、民間鋳造所が二か所存在したとされる  $^{30}$ 。これらのポルトガルの鋳造所では、かなりの数の大砲が製造されていた。1552 年の記録によれば、リスボンの五つの鋳造所それぞれが大砲を年間 300 門から 400 門ほど製造できたとされる  $^{31}$ 。

また、鋳造所だけでなく、大砲用火薬工場と小銃用火薬工場もリスボンにあった。前者では年間 500 キンタル(1 キンタル=約 50kg)から 600 キンタル、後者では年間 150 キンタルの火薬が生産 されていた  $^{32}$ 。

さらに、チポラによれば、ポルトガルがスウェーデンから輸入した鋳鉄製大砲の量は、1661 年に 127 トン、1694 年に 114 トンであったとされる <sup>33</sup>。ちなみに、先のアルメイダが運んだ大砲のリストにも、フランドル地方から輸入された大砲について言及がある。

#### インディア領各地での火器の製造

ポルトガル当局は、以上のように本国で製造した火器をインディア領へ運んだが、それだけでなくインディア領内でも火器を製造するようになった。

火器が作られていた形跡は、前出の『インディアに関する覚書』にみられる。同書によれば、コーチンの兵器庫 almazem では、当局がイスラム教徒から奪った大砲や、戦闘で破損した大砲を鋳直していたとある  $^{34}$ 。また、インディア領成立初期から火薬も生産されていた可能性がある。インディア領の役人が火薬の原料である硝石を買い付けていた記録が残されているからである  $^{35}$ 。ちなみに、硝石はヴィジャヤナガル王国の港で購入されていた  $^{36}$ 。

やがて 1550 年代以降にはインディア領のいつくかの場所で火器や火薬が製造されるようになったと考えられる。1554 年にインディア領資産監査官 o veador da fazenda のシマン・ボテーリョ Simão Botelho が書いた『インディア領帳簿 Tombo do Estado da India』には、ゴアやマラッカ、ディーウで火器を製造する職人がいたことが記されている <sup>37</sup>。

#### ゴア

このうち、ゴアがインディア領における火器製造の中心となった。17 世紀初めに書かれた『図会』には次のようにある。

このゴア市は陛下の船渠がある。それは「リベイラ・グランデ riberira grande(大船渠)」と呼ばれている。リベイラ・グランデは資産監査官が管理する。艦隊に利用するオールのあるナヴィオ船や、大砲、それらの鋳造所、そして前述の船舶に必要な補給品をおさめる兵器庫が二か所ある  $^{38}$ 。

以上をみる限り、ゴアには、船だけでなく、大砲などが製造できる複合施設が存在した。ポルトガ

ル人はそれらを「リベイラ・グランデ(大船渠)」と呼んだ。ただし、このリベイラ・グランデにおける大砲の生産がどの程度であったのかを知ることは非常に難しい。『図会』からは、少なくとも、多種類の火器が製造されていたことがわかる程度である。『図会』によれば、大船渠では、臼砲、鋳鉄製大砲、そして青銅製火砲、合わせて13種類の火器が製造されていたとある<sup>39</sup>。

また、大砲だけでなく、小銃もインディア領で製造されていた。ゴアには、小銃をつくった「カザ・ダス・デズミル=エスピンガルダス Casa das Dezmil Espingardas」と呼ばれる製造所があった。この製造所では、同地で改良された新式の小銃が製造されていたという $^{40}$ 。

#### マカオ

17世紀になると、ゴアに代わって、マカオが大砲の製造拠点として注目されるようになった。当初、ポルトガル当局はマカオを大砲製造のための銅の入手先として認識していたが<sup>41</sup>、1623年には二人の中国人鋳造師と契約し、ゴアに送るという議論も起こっていった<sup>42</sup>。

この間にマカオに大砲の鋳造所が作られ、その技術がよく知られるようになった。ペドロ・ディアス・ボカロ Pedro Dias Bocarro やマヌエル・タヴォーレス・ボカロ Manuel Tavores Bocarro など、マカオの大砲職人の個人名が知られるほどになった <sup>43</sup>。

やがてマカオの大砲は、インディア領全土でよく使われたようだ。『図会』の著者ボカロは、マカオで生産された大砲がインディア領では性能もよく、値段が安く買ったため、インディア領全域に普及したと述べている <sup>44</sup>。

#### 3. インディア領におけるポルトガル当局による火器の配備

以上で確認したように、インディア領では大砲や小銃が非常に重要な武器となり、それらは現地 生産されるようになった。では、インディア領で製造された(あるいはポルトガルから輸送された) 火器はどのように艦隊や要塞、兵士に届いたのだろうか。本節では、インディア領当局による火器 の配備に関する制度とその実態に迫る。

ポルトガルが火器を非常に重要な武器であると認識していたことはすでに述べたとおりである。 それゆえ、ポルトガル当局はかなり早い段階から、火器をインディア領外へ持ち出すこと、とくに 商品として取り扱うことを禁止していた。1505年には、火器を商品にしてはならないという禁令が 発布されている 45。

では、火器はどのように管理されていただろう。以下の規定の記述はインディア領における火器の管理制度とその実態について知らせてくれる。1559年、副王は軍事物資に関わる規定で次のように言及している。

…余は国王陛下の資産監査官アレイショ・デ・ソウザ Aleixo de Sousa から報告を受けている。 ゴア市の会計局と兵器庫において、多くの人々がたくさんの負債をもつということである。そう した人々にたいして任務に就いている陛下のアルモシャリフェalmoxarifes が、大砲や軍事物資、 錨などを兵器庫から貸し出し、前者はシナ、ベンガラ、ペグーなどへ向かう自分や陛下のナウ船 やナヴィオ船に(それらを)載せて、そこで商売をしようとするが、かれらはその航海で例によって度々失敗する。そして、そうした物資を貸し付けたアルモシャリフェらもいなくなる。こう して、前述の大砲、軍事物資などを戻すことができなくなるのである。つまり、カピタンや商務 官、そして陛下から役目を得てここにいる人々に、前述のアルモシャリフェらが前述の物資の多 くを渡し、物資が戻されないままポルトガル王国に戻ったのである。こうやって陛下の財産の多 くが失われる…46

このように同規定を確認すると、まず火器や軍事物資が、アルモシャリフェという役人を通じてインディア領の兵器庫からカピタンなどの当局の関係者に貸し出されたということがわかる。これは他の史料からもうかがえる。1563年にマカオへ向かう航海権を得たジョアン・デ・メンドンサ João de Mendonça に与えられた許可状でも、メンドンサが出立の際にインディア領から物資を借りることができると定めている <sup>47</sup>。つまり、カピタンなどはインディア領から借り受ける形で火器で入手し、艦隊を武装していたのである。

また、貸し出されたのだから当然ともいえるが、同規定には、カピタンらが持ち出した火器などをのちにインディア領当局に返却することになっていたことも示されている。これついても他の史料に記載がある。たとえば、インディア領における兵士など人員管理を行っていた「総合登録局Matricula Geral」の規定には、要塞や船の司令官にあたるカピタン職にあった者が帰国する際にインディア領に負債があるかどうかを確認されていたことが記されている 48。

しかしながら、1559年の規定からはアルモシャリフェを通じた火器の管理があまり機能していなかったこともわかってくる。次に火器の管理の実態についてみていこう。

先の規定をみると、カピタンなどの勤務者、そして前述のジョアン・デ・メンドンサのように航海権を得た者たちは、航海に失敗して、火器や軍事物資をインディア領に戻せなかったとある。しかも、アルモシャリフェと呼ばれる役人の仕事もかなりずさんなものになっていたようである。上記には、アルモシャリフェが火器や軍事物資の返還があいまいな状態で、帰国したりしているとある。

さらに、こうした状況は引き続き起こっていたと考えられる。1587年の国王から副王への書簡では次のような状況が記される。

余は次のことを知らされている。なぜインディア領における大砲の多大な不足があるのか、その原因は、要塞のカピタンが自分でもっている交易のためのナウ船に大砲を運ぶためである。ナウ船で大砲は壊わされてしまったり、数多く消費してしまったりしているのだ。インディア領の余の兵器庫のアルモシャリフェが貸し借りするためである<sup>49</sup>。

この書簡は、相変わらず、アルモシャリフェによる火器の管理はずさんだったことを指摘する。 先の1559年の規定を合わせて読み解けば、おそらく要塞のカピタンはインディア領から借り受けている火器を返却したり、不足を補なったりすることもなかったのだろう。この書簡からは、そうして失われた大砲の数は相当だったことがわかる。インディア領で大砲が不足するほどだと述べられているからである。

また、この 1587 年の書簡からは、インディア領当局が保有する火器が、ポルトガル人の私的な活動のために使われていたことがわかる。同書簡に「カピタンが自分で持っている交易のためのナウ船に大砲を運ぶ」とあるからである。先の 1559 年の規定でも「自分や陛下のナウ船やナヴィオ船に(それらを)載せて」という言及があるが、ここではよりはっきりと要塞を管理するカピタン個人の交易活動にインディア領で貸し出された火器が利用されていたことが示されている。つまり、同書簡からは火器の流用が読み取れるわけである。

以上、第3節の検討からは、まずインディア領では火器や軍事物資がアルモシャリフェという役人を通じて当局の兵器庫から要塞や船の司令官などに貸し出されるというシステムがとられていたこと、次にその制度が実際には十分に機能していなかったこと、そしてその一方で貸し出された火器などがポルトガル人の私的な活動に流用されていた可能性があることが明らかとなった。

# 4. インディア領の住民への火器の普及

以上で確認したとおり、インディア領の艦隊や要塞に火器が配備され、生産体制が整えられた。 ただし、第3節の最後で確認したように、火器の一部はインディア領当局の管轄を超えて、私的な 目的のために使用されることも起きていた。そんななか、インディア領で火器が私的に使用される、 あるいは所持されるのは珍しくなかったと考えられる。以下で確認するように、火器はインディア 領内の住民に広く所持されていたのである。

ところで、インディア領にいた人々は兵士や当局の役人だけではなかった。インディア領には、当局から任務や俸給を得ていた役人や兵士などの勤務者のほかに、当局の役所や軍隊で勤務していないいわゆる民間人がいた。民間人には、艦隊や要塞に勤務していないポルトガル人と、インディア領の住民がいた。そのうち、インディア領の住民には、カザードと呼ばれるポルトガル人の定住者やその家族、奴隷、そしてポルトガルが進出してくる前から生活する非ポルトガル系住民が存在した。近年の研究では、インディア領に帰属する人々の八割が、奴隷と非ポルトガル系住民であったという報告もある 50。以下で示すように、火器、とくに小銃は民間人にとって非常に身近なものとなった。

さて、1580年代までには、インディア領内において民間人が火器で武装することはめずらしくなくなったと考えられる。1586年に発布された法令によれば、ゴア市内で小銃や火薬などを使った「男たち homens」によって、大きな被害がでたとされる。「男たち」の詳細なプロフィールを知ることはできないが、同史料には「どんな人々pessoa de qualquer sorte」もゴア市内で小銃や火薬を

持ち歩くことができないと定める記述がある。このことは、兵士のようなインディア領に勤務する 戦闘員以外も火器を所持した人々がいた可能性を示していると思われる<sup>51</sup>。実際に、以下でみると おり、17世紀初めの記録には火器で武装する民間人の姿が多くみられる。

#### カザード

先ほど述べた民間人のうち、カザードは、当局から土地や資金などのインセンティブを与えられ、インディア領に定住したポルトガル人である。ポルトガル史では、ポルトガル人定住者が既婚を条件にインディア領にとどまることを許されたことから、既婚者を意味する「カザード casado」と呼ばれている。カザードは、兵士のように守備兵として常時、要塞で勤務するわけではなく、同地が対抗勢力から攻撃された場合に軍事力を供与することがあった。そのため、カザードの中には、土地の支配権を得る代わりに、小銃などを常備するよう義務付けられているケースもあった<sup>52</sup>。

もっとも、すべてのカザードが小銃を装備することを義務付けられていたわけではなかった。しかし、実際にはカザードの多くが小銃を常備していていたことがわかってくる。1635年に書かれた『図会』には、カザードがかなりの小銃を所持しおり、それらを巧みに使用したことが記されている。

たとえば、モザンビーク要塞に関しては以下のように記されている。

要塞の外に住むポルトガル人カザードの集落は、おおよそ 70 人となる。すべて兵となる。モコケ moquoque 53 とメスチソを合わせて、集落ではいつでもおおよそ 100 丁の小銃が用意される。それらがあまり整備されていないのは、職務として小銃を所持しているわけではないからである 54。

この記述はモザンビークの要塞の周辺に居住するカザードとその子孫に言及している。記述によれば、モザンビーク要塞の外にはカザードとその家族が定住していた。その数は約70人とされる。カザードは兵となるとあるが、これは緊急時に戦闘に加わることを意味し、いわば民兵であることを指している。さらに、メスチソと呼ばれるポルトガル人と現地人から生れた人々を含めて、100丁の小銃を用意していたとされる。

また、注目すべきことだが、それらの小銃はインディア領のものではなかった。ボカロは、同地のカザードが所持する小銃が職務でなかったと記録している。このことは、同地のカザードには小銃を備える義務はなかったことを示していると思われる。先にも述べたが、カザードは緊急的に兵士となるが、いわゆる正規兵ではなかったためである。

同じように、インディア領のダマンでも、「ダマン市のすべてのカザードが、それぞれ、自分の小銃を持っている。それをもって同市や自分の村から外出する」と述べられている。このとき、カザード、すなわちポルトガル人定住者は 400 人ほどであったとされる。すなわち、ダマンでも 400 丁程度の小銃があって、それらを用いていたと考えられる 55。

#### インディア領内の奴隷

もちろん、インディア領の主都であるゴアでもカザードが小銃を装備したのは同様であった。『図会』は以下のように伝える。

…カザードらがすべて、多くの武器を所有している。それで自分たちの屋敷を飾り立てているのだ。槍、手槍、パルタゼナ 56 だけでなく、燧石銃である。だから、自分たちと奴隷が使うにはあまりあるほどある 57。

この記述はひとつにカザードが所有する火器が相当数であったことを表している。『図会』によれば、ゴアのカザードは2000人とも言われる。そのカザードが多くの武器を備蓄していたことを指摘している。そのなかには小銃もあった。また、注目すべきは、奴隷も小銃を用いたという記述だろう。奴隷もまたそれなりに巧みに小銃を操ったとみられる。カザードに仕える奴隷を「よい兵 boa gente da arma」と記載する箇所がいくつもあるからである。なお、インディア領の奴隷は出身地が異なるが、多くは東アフリカ沿岸を通じて運ばれてきたと考えられる。

こうした点は、マラバール海岸の各要塞、マラッカやマカオなどでも同様だった。これらの地域でも、カザードが小銃を備えるのは一般的だったし、戦時にはカザードが奴隷とともに武器をとったと記述される。こうしたことから考えれば、インディア領のカザードが所有する小銃は数万丁を超えた可能性もある。当時、インディア領には1万人を超えるカザードと、その倍以上の奴隷がいたとされるからである。

#### インディア領内の非ポルトガル系住民

さらに、小銃はこうしたポルトガル人定住者だけでなく、非ポルトガル系の住民にまで普及していた。『図会』は、非ポルトガル系の住民が小銃を扱う兵として従軍できたと記している。ゴアの一部であったバルデス Bardez については次のような記述がみられる。

その土地の人々はカナリン人で、みなキリスト教徒である。その多くが自分の武器を持っている。 全部で 3164 人である。そのうち、1647 人が銃兵で、1360 人が楯兵、157 人が弓兵である <sup>58</sup>。

バルデスはゴアの中心ティスワリ島の北、川を隔てた対岸の内陸部である。この記述によれば、「カナリン人 canarins」と呼ばれる人々が、インディア領の兵力として計上されていた。『図会』で「カナリン人」と呼ばれるのは、ポルトガルの進出以前からゴアに居住する人々であったと考えられる。したがって、カナリン人には異教徒、つまりヒンドゥー教徒である者もいるが、ここで兵力となっているのはキリスト教徒とされる。また、前述の引用には、「自分の武器」とあるので、バルデスのカナリン人は個人で武器を保有していたと考えられる。しかも、その武器の多くが小銃だった。この記述では、約52パーセントが銃兵であったことになる。

こうした状況はゴアの南部でも同様だった。南部のサルセテ Sarcete では、やはりカナリン人のキリスト教徒が兵力の一部として数えられている。『図会』は、カナリン人で戦争に加われた者は、総数が 13844 人で、銃兵が 2994 人であったと記録している <sup>59</sup>。

また、非ポルトガル系住民が小銃を扱うのは、ゴアだけではない。『図会』のマラバール海岸南部のコウラン Coulão の項には次のような記載がある。

コウラン要塞は…(中略)…既婚、独身のポルトガル人が 60 人とこの土地の男が 40 人生活する集落がある。(後者は) 肌が黒く、キリスト教徒で、既婚者もそうでない者もいる。その集落の外、離れたところに、別のこの土地の男が 50 人いる。キリスト教徒で、既婚者である。みなよい兵である。そして、戦争の際には、かれらはいつも奴隷と 200 丁の小銃を携えて、集まった 60。

以上の記述からは、コウランにはポルトガル人住民と「土地の」人々が一緒に暮らす集落と、「土地の」人々だけが暮らす集落があったことがわかる。「土地の」人々もまた、ゴアの事例と同じく、ポルトガルの進出以前からこの地に暮らす人々を指すものと考えられる。「土地の」人々は、いずれも男性で、キリスト教徒とされる。そして、やはり兵力として換算されており、小銃を持ち寄って戦闘に加わることがあったと記されている。

#### 小銃製造と住民

第3節で確認したかぎり、インディア領における火器の輸入・製造はポルトガル当局によって行われていた。ところが、17世紀には製造技術は現地社会にも広がりつつあったようだ。

1613年に当時の副王が小銃の製造に関する許可状を次のように交付している。

本状 alvara を目にする者に知らせる。陛下への奉仕について、余をそれに着手させたので、しかるべきこととみなし、これについて以下のように命じている。これからさき、公布日から、余が本状とは逆の命令を出さない間、これが公示されているとき、コカリン村で小銃が作られないし、サルセテの別の場所でもそうである。そして、唯一ラショルか、ゴア島で作られる。罰があって、職人、あるいは役人がこれに背いたりすれば、最初はガレー船へ四年間の刑罰を受けるが、二回目には死刑に処せられる。処罰は、罪を犯せば、許すことなく遂行される。皆の知らせがいくように、つまり知らないといえないように、本状は本市とサルセテで配られる。これについて証明がこの裏側に刷られる <sup>61</sup>。

同状は、簡単に言えば、小銃の製造をゴア島、すなわち総督府があったティスワリ島と内陸部にあるラショル Rachol という場所に限ると定めるものである。

同状によれば、問題となったのは、小銃がサルセテ地域のコカリン cocalim という村で製造されていたことであった。サルセテとは、ポルトガルの総督府があったティスワリ島南方の対岸にある

内陸部で、ラショルもその中にある軍事拠点の一つであった。サルセテは 16 世紀半ばにビジャープル王国から割譲され、インディア領に組み込まれていた。同状を確認する限り、サルセテではどこでも小銃を製造できた可能性がある。「サルセッテの別の場所でも製造されない」とあるからである。同状からは、だれが小銃を製造していたのを判断する材料はないが、サルセッテの村には小銃を製造するだけの設備を整えることができたことはわかる。つまり、17 世紀初め、火器の製造技術はインディア領住民の身近に存在するようになっていたのである。

#### おわりに

最後に以上の検討をまとめる。

第1節では、ポルトガルのインディア領における火器の普及について確認した。ポルトガルは火器で武装した艦隊でアジアの港市を襲い、これを制圧した。制圧された港市はポルトガル領となり、やがてインディア領と呼ばれた。ポルトガルはインディア領に火器で武装した艦隊や要塞、そして兵士など必要な軍事体制を整えた。

続いて、第2節では、インディア領に配備されていた火器がどのように確保されたのかを確認した。この検討によって、火器がポルトガルからの輸送だけでなく、次第にインディア領でも製造されるようになったことが示された。

そして、第3節では、移送・製造された火器がどのようにインディア領内で配備されたのかを明らかにした。第3節の分析によって、火器はアルモシャリフェと呼ばれる兵器庫を司る役人よって管理されていたことがわかった。インディア領では火器は兵器庫に収められ、アルモシャリフェがこれをインディア領に関連する艦隊などに貸し出していたのである。ただし、その管理体制の運用は厳密とはいなかった。アルモシャリフェや艦隊の司令官らは火器の貸し借りをあいまいにしたため、インディア領当局の保有した火器の数量が減少するという事態が起きていた。また、同時に当局の勤務者らは借り受けた火器を個人の活動に流用していたことがわかってきた。すなわち、火器を要塞や艦隊に配備する規定はあったものの、実際には当局の統制は十分ではなく、その火器一部が私的な活動に流用されてたことがわかったのである。

第4節では、インディア領の住民による火器の所持について検討した。第3節で確認したように、火器は当局から民間へ流出していたが、同節では火器、とくに小銃がインディア領の住民に広く普及していたことを明らかにした。同節では、まず16世紀半ばにはインディア領の住民が火器を所持するようになったことが示された。そして、17世紀にはかなりの火器、とくに小銃が住民たちの間に普及していたことがわかってきた。しかも、小銃はいわゆる市民層にあたるポルトガル人だけでなく、奴隷や非ポルトガル人住民にまで普及していたのである。また、同節の最後に示したように、17世紀のはじめには小銃の製造技術も住民たちにとって身近になっていた可能性があった。つまり、第4節の検討からは、火器がこれまで考えられてきた以上にインディア領で定着していたということがわかる。

さて、以上のように本稿ではポルトガルのインディア領における火器の普及について詳しく論じてきた。これによって、インディア領内での火器の普及過程や普及の程度について新たな知見を得ることができたと考えている。しかしながら、本稿ではインディア領の状況が、インディア領外となるアジア各地での火器の普及とどのように結び付いたのかを十分に論じることができなかった。 筆者としては、今後この点について議論を整理し、新たな論考をまとめたいと考えている。

#### 注

1 鉄砲に関する先行研究は枚挙にいとまがない。近年でも、鉄砲伝来の複数ルート説をめぐって、宇田川武久と村井章介のあいだで議論が交わされている(宇田川武久、2015 年、「ふたたび 鉄砲伝来論:村井章介氏の批判にこたえる」、『国立歴史民俗博物館研究報告』第190集、1-28 頁、村井章介、2016年、「鉄砲伝来と倭寇勢力:宇田川武久氏との討論」、『国立歴史民俗博物館 研究報告』第201集、81-96頁)。また、東アジア海域における大砲の伝播については、中島楽章、2011年、「銃筒から仏郎機銃へ―十四世紀~十六世紀の東アジア海域と火器―」、『史淵』第百四十八輯が重要な知見を与えてくれる。

一方、ポルトガル史では、Rainer Daehnhardt、1994、Espingarda Feiteceira、Texto Editora が重要である。同書では、現存する小銃のメカニクスを分析して、小銃の伝播過程を検討している。そのほか、ポルトガルの海軍や装備については、Kallor Puthenparambil Mathen Abraham Mathew、1988、*History of the Portuguese Navigation in India*、Delhi、Milttal Publication が詳しい。ポルトガル軍の戦闘の実態は、齋藤俊輔、2016 年、『インディア領の成立とポルトガル人の定住―ポルトガルのアジア進出史の再検討』、大東文化大学東洋研究所を参考にされたい。

- <sup>2</sup> 高橋裕史、2006 年、『イエズス会の世界戦略』、講談社
- 3 齋藤俊輔、前掲書、155-178 頁
- 4 C. M. チポラ、1996 年、『大砲と帆船―ヨーロッパの世界制覇と技術革新』、大谷隆昶訳、平凡社 ジェフリィ・パーカー、2001 年、『長篠の合戦の世界史―ヨーロッパ軍事革命の衝撃』、大久保桂子訳、同文舘
- 5 高橋裕史、2012年、「第二章 近世東アジアにおける武器移転の諸問題―ポルトガル、イエズス会、日本―」横井勝彦・小野塚知二(編著)『軍拡と武器移転の世界史 兵器はなぜ容易に広まったのか』日本評論社、37-74頁
- <sup>6</sup> ポルトガルは 15 世紀のはじめから、北アフリカ海岸に侵攻し基地を作ると、その世紀の終わりにはインド洋へ到達した。その間に軍事組織も再編が進み、ポルトガル国王ジョアン一世 João I (1385 1453) の在位中に、砲兵隊が軍隊で重要な位置を占めるようになった。1453 年には、砲部隊長 Vedor-mor de Artilharia が創設されている。さらに、このころから、小銃も利用され始めた (Carlos Selvagem、1931、Portugal Militar Compêndio de História Militar e Naval de

- Portugal、Lisboa: Imprensa Nacional -Casa da Moeda、192 頁、213)。
- 7 C. M. チポラ、前掲書
- \* "Lembrança de Cousas da India em 1525"、1968、ed.,Rodrigo José de Lima Felner、Subsidios para Historia da India Portugueza、Lisboa、25~30 頁
- 9 ジェフリ・パーカー、前掲書、129頁
- <sup>10</sup> ジョアン・デ・バロス、1981 年、『アジア史 第二巻』生田滋・池上岑夫訳、大航海時代叢書 第二期、岩波書店、306 頁
- 11 ジョアン・デ・バロス、前掲書、307頁
- <sup>12</sup> 齋藤俊輔、前掲書、74 頁
- António Bocarro, 1992, O Livro das Plantas de todas as Fortalezas, cidades e povoaçoes do Estado da Índia Oriental vol.2, Lisboa: INCM
- "Lembranças das cousas da India em 1525"、12-13 頁
- 15 António Bocarro、前掲書、145-146 頁
- <sup>16</sup> 齋藤、前掲書、72-73 頁
- <sup>17</sup> 齋藤、前掲書、40-41 頁
- 「インディアに関する覚書』では 2000 名とある。また、第二次ディーウ包囲でも 2000 名程度の兵士が艦隊で参戦している。『図会』には、常設艦隊 armadas ordinarias、遊軍艦隊 armada dos aventureiros、北方方面艦隊 armada do Norte、コモリン岬方面艦隊 armada do Cabo do Comorim の四艦隊が記載される。それぞれ、200 名から 375 名、300~400 名、500 名、325 名~400 名の兵士を定員とした。つまり、定員は、1325~1650 名となる。
- 19 António Boccaro、前掲書、12 頁、182 頁
- 20 António Boccaro、前掲書、50 頁
- António Boccaro、前掲書、161 頁
- \*\*Zeff \*Zeff \*Ze
- António Boccaro の前掲書に基づき計算してある。
- 24 齋藤、前掲書、65-96 頁
- 25 齋藤、前掲書、82 頁
- 26 ただし、ポルトガルにおける火器の生産数について詳しい統計はないとされる。1755 年のリ

スボン大地震の際に造兵廠の記録の大部分が失われたためである(Joel Serrão、"Armamento"、 Pequeno Dicionário História de Portugal、Portugal、83 頁)。

- "Rol de Artelharia [1505] ANTT -Cartas dos Vice-Reis in n.º158"、1990、Documentos sobre Os Portugueses em Moçambique e na África 1497-1840、Lisboa、National Achives of Rhodesia、136-138 頁
- Damião de Gois, 1992, Lisbon in the Renaisance, trans. Jeffrey S. Ruth, Italica Press
- <sup>29</sup> João Brandão、1992、Grandeza e Abastança de Lisboa em 1552、Lisboa、165 頁
- 30 C. M. チポラ、前掲書、175 頁
- Ioão Brandão、前掲書、165 頁
- <sup>32</sup> João Brandão、前掲書、165 頁
- <sup>33</sup> C. M. チポラ、前掲書、197 頁
- "Lembranças das cousas da India em 1525 "、12 頁
- J. H. Da Cunha Rivara、Archivo Portuguez Oriental fasciculo. 5、(New Delhe: Asian Educational Service, 1992)、112 頁。Archivo Portuguez Oriental は全六巻 10 冊となる。以下では、前掲書(6)のように、巻数を( )内に記載する。
- Simão Botelho、1968、"O Tombo do Estado da India[1554]"、ed. Rodrigo José de Lima Felner Subsidios para A Historia da India Portugueza、Lisboa、256 頁。港は「アンコラ ancolaa」と「オノール onnor」 とある。 いずれも現在のインド・カルナータカ州に位置する Ankola と Honnavar とみられる。
- 37 いずれも、Simão Botelho の前掲書の記述に基づく。オルムズについては 98 頁、マラッカについては 110 頁、バサインについては 204 頁、ゴアの鋳造職人については 65 頁、チャウルには火薬製造所があった点は 125-126 頁、ディーウに小銃職人がいたことは 241 頁で言及されている。
- <sup>38</sup> António Bocarro、前掲書、160 頁
- <sup>39</sup> 青銅製砲は大きさで分けられた8種類、鋳鉄製は2種類、そのほかカメロ砲、カメレテ砲、臼 砲が挙げられている(António Bocarro、前掲書、161 頁)。
- Rainer Daenhardt、前掲書、39 頁。「デイズ・ミル」とは1万という意味である。多くの銃を 作るという意味であろう。
- 41 ポルトガル国王は、1588 年の書簡で、「インディア領にとって、非常に重要性を持っているのは、そこ(マカオ)に大量の中国産銅があることである。必要な大砲の鋳造で利用するためであるのと同時に、ゴアの造幣局で役人たちの支払いのための貨幣を鋳造するためである」と述べている(J. H. Da Cunha Rivara、前掲書(3)、113 頁)。
- 42 C. R. Boxer、1945、Expedições Militares Portuguêsas em Auxílio dos Mings contra os Manchus、Macau、7-8 頁
- 43 後者は、1625 年から 1645 年の間マカオの鋳砲所を管理していたとされる(C. R. Boxer、1942、

- Macau na Epoca da Restauração、Macau、165 頁)。
- <sup>44</sup> António Bocarro、前掲書、264 頁
- "Regimento do Capitão-mor D. Francisco de Almeida Lisboa, 1505 Março 5"、1962、
  Documentos sobre Os Portugueses em Moçambique e na África 1497-1840、Lisboa、National Archives of Rhodesia、200-201頁
- 46 J. H. Da Cunha Rivara、前掲書 (5)、408-409 頁。同書の 434-435 頁も参照。後者には、船のカピタンがどのように大砲や軍事物資を受領するのかが記載されている。
- <sup>47</sup> I. H. Da Cunha Rivara、前掲書(5)、538-539 頁
- <sup>48</sup> I. H. Da Cunha Rivara、前掲書(5)、1348 頁
- <sup>19</sup> J. H. Da Cunha Rivara、前掲書(3)、77 頁
- <sup>50</sup> 齋藤俊輔、2020 年、「公開講座「アジアの民族と文化」第1回講座概要」、『大東文化大学東洋研究所所報』No.72
- 51 I. H. Da Cunha Rivara、前掲書 (5)、1099-1100 頁
- 52 齋藤、2016年、前掲書、140-142頁
- 53 モコケの意味についてはいまのところわかっていない。文脈から考えれば、ポルトガル人と現 地人の間に生まれた人々を指す可能性がある。
- 54 António Boccaro、前掲書、13-14 頁
- 55 António Bocarro、前掲書、84 頁
- <sup>56</sup> 原文では、partazena。partasana を指すと考えられる。partasana は、ハルバードという斧と 槍を組み合わせたような西洋の武器である。
- 57 António Bocarro、前掲書、135 頁
- 58 António Bocarro、前掲書、129 頁
- <sup>59</sup> António Bocarro、前掲書、179頁
- 60 António Bocarro、前掲書、270 頁
- <sup>61</sup> J. H. Da Cunha Rivara、前掲書(6)、978 頁